

午後2時00分開会

○岩佐委員長 ただいまから企画総務委員会を開会いたします。

傍聴者の方は、いらっしゃらないね。

欠席届が出ています。文化スポーツ担当部長、産業企画担当課長、文化振興課長、会計管理者、選挙管理委員会事務局長が出張公務のため、安全生活課長が休暇のため、情報システム課長が夏季休暇取得のため、災害対策・危機管理課長が公務のため、欠席です。

日程に先立ちまして、7月15日付で文化スポーツ担当部長に国際平和・男女平等人権課長事務取扱を解く発令があり、また、7月16日付で新たに国際平和・男女平等人権課長が着任されましたため、委員、理事者の皆様には、本日時点の名簿をお配りしております。ご確認ください。

なお、本日新たに着任された国際平和・男女平等人権課長がご出席されておりますので、一言ご挨拶いただきたいと思います。

○加藤国際平和・男女平等人権課長 7月16日付で国際平和・男女平等人権課長を拝命しました、加藤と申します。東京都庁から参りました。どうぞよろしく願いいたします。

○岩佐委員長 お願いします。ありがとうございました。

それでは、本日の日程をご確認ください。地域振興部の報告が3件、政策経営部の報告が1件の順で進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、日程1、報告事項に入ります。

地域振興部（1）千代田区×中央区アンテナショップスタンプラリーについて、理事者からの説明を求めます。

○高橋商工観光課長 千代田区×中央区アンテナショップスタンプラリーにつきまして、地域振興部資料1に基づき、説明させていただきます。

区は、地方連携の一環といたしまして、毎年、近年ではワテラスで食をテーマとしたマルシェを開催しております。こちら、マルシェにつきましては、地域によっては、出店できる人材の不足であるとか、宿泊料の高騰で参加できなくなるという地域が出ている一方で、知名度の向上を図りたい連携自治体からは、有楽町駅前で行いたいという希望も根強いことから、内規ではございますけれども、3年に一度程度は、有楽町駅前での実施を目指しているところでございます。

今年がまさにその年であったのですが、場所柄、ともすれば、区民の皆様から遠い存在になってしまうという可能性も考えられました。そのため、毎年、アンテナショップスタンプラリーを実施している中央区と連携いたしまして、区民の皆様に楽しみながら参加していただくこと、それから、区の発信力を最大限生かしながら、各地域の魅力をさらに知っていただくことを目的といたしまして、初めての試みとして実施させていただくものでございます。

なお、アンテナショップ数の日本一が中央区さん、それから、2位が千代田区となっております。

周知につきましては、千代田区は、広報千代田（9月20日号）で、中央区は広報紙が月1回の発行ということもございまして、9月15日号で発信いたします。また、特設サ

イトを開設するほか、区内の掲示板、区のホームページ、SNSなどでお知らせしてまいります。

イベントの内容でございますが、スタンプラリー、それから、物産展、こちらが今までマルシェをやっていたところの代替になります。それから、謎解きスタンプラリー、失礼しました、謎解きラリー、それと、スイーツ人気投票の4種類でございます。

スケジュールをご覧ください。それぞれの日程や対象店舗が異なりますので、詳細は後ほどご説明いたしますが、9月26日からアンテナショップスタンプラリー、それから、謎解きラリー、スイーツの人気投票に参加できまして、10月23日までの期間となります。物産展は9月27日に開催いたします。

裏面を、次のページをご覧ください。アンテナショップスタンプラリーにつきましては、参加店舗37店舗、スマホアプリを使ったものと紙のハイブリッド方式で、アプリにつきましては、デジタル政策課さんのスマホ教室でも紹介してもらうなどの連携をしていきたいと考えております。参加賞につきましては、参加賞と千代田区賞、中央区賞、東京交通会館賞、それから、アンテナショップ賞の4種類ございますが、それぞれ千代田区と中央区全体で設けた三つのエリア、一つは有楽町と交通会館、もう一つは飯田橋、神田、日本橋、それから、もう一つが銀座、新富町でございます。こちらのエリアを全て巡る必要があるというものでございます。

物産展につきましては、千代田区や地方連携ネットワークとの連携自治体を中心に、23自治体が参加いたします。

併せまして、謎解きラリーやスイーツの人気投票につきましては、スタンプラリーの期間中に楽しんでいただくメニューとして、デジタルでのみ実施いたします。

説明は以上でございます。

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けます。

○のざわ委員 まず、これ、こちらのイベントについて、千代田区の税金からどれぐらい持ち出しがあるのかというところから教えてください。

○高橋商工観光課長 まず、今回、中央区さんと連携して行うというところがあります。全体の費用といたしましては、中央区と含めて1,200万円ほど、千代田区はその半分、600万円を負担いたします。そのうち、250万円が特別区長会の補助金で賄われます。

令和6年度のマルシェといたしまして、決算額が大体390万円ほど、それで、特別区長会の補助金が100万円入っておりますので、単純計算では、60万円ほど、昨年度からは増えているという状況でございます。

○のざわ委員 千代田区から各店舗数があると思うんですが、千代田区の商店街のご地元の選定の基準とご地元の店舗って、どれぐらい参加されていらっしゃるんでしょうか。

○高橋商工観光課長 千代田区に少し——やはり有楽町・丸の内に結構多く存在しているというところがございます。また、神田であるとか富士見であるとかにも幾つかあるので、お声かけは全てのアンテナショップにお声かけさせていただきました。ただ、ご参加いただくのは、ちょっと少なかったというところはございます。

全体といたしまして、千代田区内には令和6年度に全部で22店舗ほどあるんですけども、参加するところは、この裏、2ページ目をご覧ください、そちらのほうでちょっ

とご案内させていただいているところでございます。

○のざわ委員 最後に。ありがとうございます。最後に、こちらの効果検証等々は、今後、どのようにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○高橋商工観光課長 今回、例えば、スタンプラリーですと、デジタルと紙のハイブリッドというところで、ちょっと全部デジタルですと、すごく情報も取りやすかったですけれども、やってみて初めて分かることも多いかなというふうに考えているところでございます。

今回は、先ほど申し上げましたとおり、大体、3年に一度程度、有楽町駅前で地方の皆様のご希望に沿ってやるというのもあったんですけども、例えばですが、参加した方のアンケートであるとか、そういったところで情報は得ていきたいというふうに思っております。それをどういった形で、例えばですが、今後の地方連携でどういう形がいいのかとか、そういうものも含めて考えてまいりたいと思います。

○のざわ委員 とてもいい試みだと思いますので、ぜひ、ご地域の商店街等々、自営へのご商売の方々等にも効果が出るような形での更新を、ぜひよろしく——更新をされてはいいかがでしょうか。

○高橋商工観光課長 まず、主たる目的といたしましては、地方連携というところが、この事業の主たる目的でございます。ただ、それだけかといいますと、決してそうではなく、委員のおっしゃるとおり、商店街であるとか、区民の皆様はどう使っていただくか、これがやはり大事だと思っておりますので、引き続き検討してまいります。

○岩佐委員長 ほかにご質疑ありますか。

○米田委員 以前からやられているイベントで、地方との連携で、今後、都会の我々が、都会の方々が地方連携する、また、物産展をやることによって、地方とどのように観光誘致していくかというのが僕は大事だと思っております。これまでやった中で、今回やることも含めて、どういった形で地方に貢献していくか、基本的なことをちょっとお聞かせください。

○高橋商工観光課長 実は、地方の考え方も、もしくは、地方の方々のできることも、大分、このコロナを経てということもございしますが、変わってきているというのが実情でございます。先ほどちょっと申し上げましたとおり、今までは、ぜひ、自分の自治体を知ってほしいということで、マルシェが基本でございました。しかし、こちらに来る人も、お金もないという自治体が非常に増えているという中で、私どもといたしましては、例えばですが、今後千代田区の産業であるとか教育であるとか、そういったところで連携をして、お互いによいところを見つけながら進めていけないかというふうに検討を進めているところでございます。

○米田委員 ぜひ、それもやっていただきたいのと、やはり地方から見ると、ぜひ来てほしいと。ぜひ食べに来てほしいと。そういったところで貢献していくのも、今後、大事だと思いますので、併せてお願いしたいなと思います。

今回、中央区との連携ですけど、今後、私は、これ、いい取組だと思っておりますが、中央区以外、例えば、あと、民間企業との連携とか、そのほかも考えていらっしゃるかだけ、最後、お聞かせください。

○高橋商工観光課長 通常の、私ども、地方連携が、地方連携ネットワークという団体と

一緒に進めさせていただいているというところもございます。この中で、1点目のお話ですけれども、その地域に行くためにツアーを実施させていただいて、その地域のいいところ、例えば、夏休みによく行っていただけたけれども、実は、冬に来たら、こんなにいいことがあるんだよと、そういうところを今見ていただいているところでございます。

実際は、様々なマンパワーであるとか、非常にかかってくるので、ちょっと、やり方については、今後、様々検討しながら、先ほど申し上げました、例えば、産業の面でどういことができるのか、そういったことも考えながら進めていきたいと思っております。

○米田委員 委員長、すみません。あと、今回、中央区さんとやられるんですけど、中央区以外もこういったことをやっていますよね。例えば、渋谷とか、やっているんですけど、こういったところの自治体と連携することは、今後、考えていらっしゃるかどうかだけお聞かせください。

○高橋商工観光課長 特別区におきましては、特別区長会が先端となって、全国連携に関する取組を行っているところでございます。毎月、打合せ等もございますので、そういった中で、こういうのをやったらどうかという点が出ましたらば、ぜひ、前向きに考えていきたいと思っております。

○岩佐委員長 ほかに。

○田中委員 アンテナショップは私もよく利用させていただくので、すごい楽しそうなイベントだなと思っておりますが、お声がけした中で、受けていただけなかったお店の理由というのはどういうところなんでしょうか。

○高橋商工観光課長 やはり、そこに、まちまちと申しましょうか、考え方がある。例えばですが、物産展ですと、やはり1日行いますと、お二人ぐらいが必要だったりします。そうすると、アンテナショップの中的人员でいっぱいいっぱいであるとか、そういったお話を聞いております。

○田中委員 ありがとうございます。

このスタンプラリーで、これは、もうそこに行けば、スタンプが押されるということなんでしょうか。それとも、購入したらとか、そういうことなんでしょうか。

○高橋商工観光課長 行きましたらば、そこで、例えば、デジタルであれば、QRコードを読み込んで、スタンプを押すことができるというようなものになっております。

○田中委員 そうすると、お店側へのメリットというか、何かそういうものを今後も少し考えていけたりとかすると、より参加率が増えるのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○高橋商工観光課長 おっしゃるとおりかなと思っておりますけれども、各アンテナショップ、私も幾つか回らせていただいておりますが、かなり魅力的な商品等もございます。今回、特設サイトとかも設営いたしますので、さらにこんなことがあるんだよというような視点で発信できたらなと思っております。

○田中委員 ありがとうございます。

○岩佐委員長 よろしいですか。

○はやお副委員長 非常に大切な事業であるというような認識をしているんですね。やっぱり千代田区というのは、地方との連携という事業の中で、当然のごとく、東日本大震災以降、いろいろあったかと思うんですけど、地域との連携で。その中で、食を軸にした地方と

都市の連携だとか、あと、次世代人材の育成だとか、あと、持続的なつながりの創出をやっていくだとか、これ、事務事業概要に書いてあることを読んでいただけなんですけどね。あと、災害時の相互応援協力ということなんですけども、その中で、多分、食を軸としたスタンプラリーというのは、どのような位置づけで今考えていて、この辺の様々な地方連携ということを考えて、どういうふうに今回のスタンプラリーの位置づけをいま一度ここに書いてあるのはよく分かるんです。分かるようで、さらに継続的にどういうつながりがあるのかというのを、もう少し詳しく説明いただきたいと思います。

○高橋商工観光課長 今回は、まず、例年実施させていただいておりますマルシェの代替というところが一番大きいと考えております。ふだん行っております、そのほかの現地へのツアーであるとか、食の講習会であるとか、そういったことは、また別途実施してまいります。ですので、食を基本にしてお互いの連携を図るという点で、この事業は実施をいたします。

先ほどちょっと申し上げましたけれども、大体、3年に1回ぐらい各地方の方々、自分たちの自治体の発信をぜひしたいというところで、今回、有楽町でやっていくというところでございますが、やはり私どもが実施するには、せっかくですので、先ほど委員おっしゃっていただいたように、人材を育てていくためにも、各地域の優れたところを、私どもの区民の皆様、子どもたちに知っていただきたいというふうに考えております。今回のイベントについては、ぜひ、区民の皆様楽しんでいただきたいというところで、ちょっと知恵を絞ってきたところではございまして、この方針というところでは、食の連携というところをメインとして考えてきたところでございます。

○はやお副委員長 すごく大切なことだと思っておりますので、まずは、区民の人たちと触れ合っていただくということが一番大切。で、やっぱり、でも、今後、こういう事業というのは、事業計画となってくると、先ほども、のざわ委員のほうから効果はどうだとかというのはある。でも、これは、ちょっと今回やってみなくちゃ分からないんで、やってみる中に、そのところについて、総括をしていただくということなんですけれども、いま一度、ここのところの答弁いただく、やってみなくちゃ分からない中でも、位置づけとしては、繰り返しになりますけど、食を軸にした地方との都市の連携ということ、で、それを楽しんでいただきたいということで、こういうのは、どういうふうにステップ論として進めていこうというふうに、いま一度、そこのところを説明いただきたい。

○高橋商工観光課長 失礼いたしました。まさに、今、私ども策定しております産業振興基本計画については、5年計画ではありますけど、今年度、中間の年というところで、今年度末から来年度にかけて、改定作業に入ってまいります。そうした中で、様々なチャレンジをして、その結果がどうであるか、それを見た上で、今後、計画をどうしていくかというふうに考える一つの材料とさせていただきたいと考えているところでございます。

○岩佐委員長 よろしいですか。

○はやお副委員長 いいですよ。

○岩佐委員長 いいですか。

このアンテナショップスタンプラリーは、アプリのfurariで、謎解きラリーはLINEを活用して、一押しスイーツの人気投票は特設Webサイト、これ、全部、三つ違うんですけれども、一つの事業でばらばらになっているのは、どういう理由なんでしょう。

○高橋商工観光課長 どのようにやるのが一番いいのかというところなんですが、私どもの、今、検討してきた中では、まず特設サイトに入ってください。例えば、区民の皆様の近くで、掲示板でポスターを貼って、そのQRコードから——失礼しました、2次元コードから特設サイトに飛んでいただく。そこから様々なこんな仕組みが、取組がありますよというような形で見せていきたいというふうに考えておりました、その行き先と申しませうか、ツールといたしまして、それぞれのツールをご用意させていただいたという考えでございます。

○岩佐委員長 できれば、これ、統一されたほうが、一つの事業です。だからですかね、このスマホ教室を何回もやるのは。もしかしたら、それになんですけども、これ、絶対、混乱して、お問い合わせが来るのがすごいもう目に見えるようなので、ぜひ、何かほかのときに、次回から、こういった事業されるときには、なるべく統一していただかないと、ただでさえ、ちょっとアクセスしにくい人たちが絶対いらっしゃる中で、これ、普通にアクセスできる人間でもちょっと複雑だと思うんですよね。ぜひ、次は統一化を図っていただきたいと思います。

答えていただく……

○高橋商工観光課長 ありがとうございます。私どももそのようにさせていただきたいと思っております。一方で、それぞれの例えばラリーであるとか、人気投票とかで、そういった必要な機能が優れているのがどういったツールかということもございまして、ちょっと、その辺りも含めて、今後検討して、できる限り単純に分かりやすくしていきたいというふうに思っております。

○岩佐委員長 結局、紙が一番。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、（１）千代田区×中央区アンテナショップスタンプラリーについて、質疑を終了いたします。

次に、（２）デザインマンホールの設置について、理事者からの説明を求めます。

○高橋商工観光課長 続きまして、デザインマンホールの設置につきまして、地域振興部資料2に基づいて報告させていただきます。

デザインマンホールと申しまして、デザイン性があるのは蓋の部分というところでございます。こちらは、ご当地コンテンツとして、今もかなり根強い人気がございます。現在、区内には、アトム、ウラン、お茶の水博士の三つのデザインマンホールが明大通りにございまして、アトムについては、マンホールカードというカードも作成して配布をしているところでございます。

今回、新しく設置するデザインマンホールは、リラックマのデザインでございます。リラックマは区内企業のキャラクターでございますが、令和3年からは、千代田区観光協会の観光大使として、神田古本まつりや神田カレーグランプリなどとも連携しているほか、さくら基金のクラウドファンディングのリターン品などでも連携しております。こちらは、大体、20代から40代の女性に熱烈なファンをお持ちだということで、ぜひ、そのお力を回遊に使っていきたいと考えているものでございます。

そして、今回のデザインですけれども、このデザインマンホールのために新たに書き下ろされたもので、区の花、桜と、それから、区名が組み合わさっております。このデザインは、当該企業から地域貢献として無償提供いただいたものでございます。

設置場所ですが、神田スクエア東側の歩道上に設置させていただきます。ここは、観光資源が少ないオフィス街でございますが、集客力の高い周辺地域からの回遊の誘引を想定してございます。

次のページをご覧ください。設置周辺図と写真の下でございます。（２）、今回も、マンホールカードを作成いたします。配布場所ですが、現在、千代田会館の１階にございます観光協会の案内所で、アトムカードを配布しておりますが、今後は、こちらでリラックマを配布し、アトムは秋葉原にありますUDXにございますアキバ・インフォで配布する予定です。カードは無料でございます。

昨年１２月――失礼しました、今年の１２月頃にマンホール蓋の工事が完了いたしまして、カードの配布は来年の５月頃になることを想定してございます。

スケジュールといたしましては、９月頃に地域の皆様にご報告させていただいて、１２月に工事完了、マンホールカード自体は３月頃に完成いたしますが、諸手続を経て、５月から配布を開始します。

説明は以上でございます。

○岩佐委員長 はい。説明いただきました。委員からの質疑を受けます。

マンホール、よろしいですか。

米田委員。

○米田委員 今、課長から無償提供があったと。これはいいことだなと思っています。で、これによって、価値も上がるかなと思っています。ただ、作るに当たっての費用、これ、どれぐらいかかっているか。あと、これ、多分、東京都で補助金が出たと思うんですけど、それを活用しているかどうか、この２点、お聞かせください。

○高橋商工観光課長 大きく、この費用は２点ございます。

一つはマンホール蓋の設置にかかる費用、もう一つは、カードの作成費用でございます。まず、工事費につきましては、総額で１６５万円ほどかかっています。これは、蓋の制作費と併せて、今回、ちょっと、先ほど申し上げた場所に設置しようとしたところ、枠の修繕も必要だということが分かりまして、こちらの費用も含んで、１６５万円ほどになっております。それから、カードの制作費は、２万枚作りまして、約５０万円ほどになっておまして、総額の中で都の補助金が入ってまいります。こちらが８２万円ほど入ってくる予定でございます。

○岩佐委員長 よろしいですか。

○米田委員 はい。

○岩佐委員長 のざわ委員。

○のざわ委員 二つ、ご質問させていただきます。

一つは、とってもすばらしい取組だと思います。それで、一つ目は、今後このようなことを別のところでされるご予定等は、まず、あるのでしょうか。

○高橋商工観光課長 はい。ありがとうございます。

すみません、少々お待ちください。このマンホール、それから、マンホールカードです

けれども、先ほど申し上げましたとおり、大変人気ございまして、一昨日も、岩手県の方からお問い合わせがあったほどなんでございますけれども、千代田区内には出版社も多うございます。コンテンツとしてはたくさんあると考えておりますので、本当はもっと積極的に進めたいところでございますけれども、実は、デザインマンホール自体は、設置の場所に様々な制約がございます。例えばですが、蓋を設置して管理する上で、区道の上でなければならぬということ、それから、下水道のマンホールでなければならぬということ、それと、鮮明さを保つために車が入らないところでなければいけない。例えば、歩道上であっても、ガードレールとか、そういったものが設置されて、車が絶対入らないとできないというものがございます。

私自身、区内を歩くときに、意識的に確認をしているところでございますけれども、区内の下水道マンホール、多くが車道上に設置されているところでございます。また、歩道上にあるものについては、国道であるとか、区道の幅員の広い道路に設置されておりまして、なかなか区道上でいい場所がないというところでございます。今後は、この再開発であるとか、それから道路の改良工事などの機会を捉えまして、設置する方法が考えられると考えております。

○のざわ委員 とてもすばらしい回遊誘引になると思いますので、また状況に応じて思うんですが。もう一つ、これ、私の、ほかの、かなり日本の不景気の中で、また、こういう金属類の価格上昇の中で、これに限らず、何かあんまり表には出ていないですけど、マンホールとかが盗られちゃっているケースをよく聞くんですけども、特に区の財産でございまして、これに限らず、区道のマンホールとかを盗られないような、ちょっと、そうすると、デザインから外れるかもしれないので、まず、これを何か盗られない対策とかというのをお考えになることができるんだったら、いかがでしょうかという。

○高橋商工観光課長 マンホールの蓋自体、非常に重いもので、40キロほどあるというところで、そこまで盗難というところは考えていなかったというのが正直なところでございます。もし、今後そういった対策をしていくというところでありましたら、やはり地域の安全であるとか、そういったもの等を含めて、ちょっと考えていくということかなと考えております。

○岩佐委員長 よろしいですか。

田中委員。

○田中委員 先ほどのざわ委員のほうからも少し選定場所のことであつたんですけども、これの、今ご説明いただいたもののほかに、お茶の水小学校の前にNTTのケーブルのためのマンホールで、夏目漱石のものがあつたりするんですが、二つ、そこでお聞きしたいのが、ほかの、今現状、区民の方が見れる場所というのが、結構、地域が偏っているような感じがするので、ほかの場所に広げていただくような、何というんでしょうね、方向で行っていただけるのか。あと、下水道だけではなく、NTTのマンホールを利用したこういう取組というの、今後可能なのかということをお教えください。

○高橋商工観光課長 ちょっと2番目のご質問のところから先にお答えさせていただきますと、まず、技術的には可能だというふうに考えてございます。なぜ下水道かと申しますと、実は、全国的な組織で、下水道広報プラットフォームという団体がございまして、こちらがマンホールカードを実施しているところでございます。最初がそこから入ったという

ところで、ちょっとその流れでやらせていただいているところでございます。周知に当たって、例えばですけれども、一緒に周知していくということは可能かと思いますので、区のホームページ上に限定されてしまいますが、そういったことはできるかなと思っております。

場所につきましては、先ほどちょっと申し上げましたが、なかなか私自身も回っておりますが、よい場所が見つからないというところでございます。その中でも、例えば、再開発などでよい場所が見つければ、またちょっと議会にも報告させていただきながら、取り組んでまいりたいと思っております。

○岩佐委員長 よろしいですか。

ほかにご質疑ございますか。

○はやお副委員長 2点ほどありまして、これは、もう定量的に検証するのか、定性的に見るかということになるんですが、ここの目的のところにも書いてありますとおり、具体的な回遊ルートや回遊効果をどのように測定していくのかということところは、必ず投資したら、その数字を見る。あくまでも、ここについては、またやってみなくちゃ分からない中で、また検証方法も考えていくということなのか、その辺を含めて、まず、その1点目。

○高橋商工観光課長 私どものほうで、今年、マンホールに限らず、例えば商店街とかも含めて、人流を計測するというようなものに取り組み始めました。そういった中で、どんな効果があるかというのは、ぜひ見ていきたいというふうに考えているところでございます。

○はやお副委員長 また住宅課のほうで、麴町の仮住宅のときも、そういう数値ですね、環境アセスメントに近いようなことをやると、すごいお金がかかるんですね。だから、その辺のところを含めて、費用対効果を含めて、ちょっと検証していただきたいということが一つ。

それと、あと、もう一つ、やっぱり、すごく違和感、リラックマが、まず一つ、どういう経緯でリラックマになったのかが一つね。アトムとかウランとかお茶の水博士だっけ、博士というのは、そのこのところからすると、漫画というのと、非常に、何というか、異質な感じ、今、非常にアニメだとか、そういうものというのは、皆さんにそういう付加価値というか、ステータスがあるとは思いますが、リラックマが駄目だというわけではないけれども、ちょっと異質なのかな。そうすると、何で選ばれたのか。そして、また回遊性を、こうやってスタンプラリーも、例えば、こういうものを見ていただくという話になったときの連続性という点について、あれ、リラックマとなっちゃうのか、それはどのように考えて、リラックマにしたのか、ちょっと異質かなという感じがするんだけど、何で選ばれたのか。そしてまた、本来であれば、そういうふうに、確かに、あの近辺については、アニメの関係で推奨されていたのかもしれないけど、そういうものがほかの区道でできないのかどうかって、その辺のところをお答えいただきたい。

○高橋商工観光課長 まず一つ目、費用対効果の検証につきましては、本当は、区内で回遊ルートをつくって、その上で、例えば、周りの商店に立ち寄った数とか、そういったものも調べていきたいというところでございますが、なかなか、今、先ほど申し上げた場所がないという中で、今現状、つくられているのがこの4か所、新しいものを含めて4か所というところでございます。実際のちょっと費用対効果の検証、区内の回遊数、これ、ちょっと

どのようにするかも含めて、今後検討してまいりたいと思っております。

それから、2点目の今回のデザインがどうして選ばれたかというところなんですが、ちょっと今のお話とも重なるんですけども、今回、ようやく1か所出てきたというところがありました。そうした中で、じゃあ、どのキャラクターをするのか、それとも、風景をするのか、それとも、過去の例えば偉人のような象徴的なものにするのかという検討はございました。その中でも、やはり回遊を期待できるというところで、先ほど、冒頭のご説明の中でさせていただいた女性の人気が非常に高いというところから、これでやったら……

○はやお副委員長 リラックマが人気なの……

○高橋商工観光課長 いいんじゃないかというところで、デザインを決めさせていただいたところがございます。

○はやお副委員長 最後。

じゃあ、とにかくまたいつもの名言で、やってみなくちゃ分からないので、そのところをやりながら、きちっと検証していくと。それで、今言ったように、リラックマがいけないという、私の認知度が低いのかもしれないけれども、よりほかの区外の方たちもそういうことで人気になるためには、やっぱり知名度の高い、付加価値の高い、そういうものにするというのは一つの方法だろうと思うので、その辺のところの、今回のことを踏まえながら、検証していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高橋商工観光課長 ありがとうございます。まさに、どのような形で検証していくのかも含めて、これからちょっともう一度見直して進めてまいりたいと思います。

○岩佐委員長 はい。

ほかに質疑、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、（2）デザインマンホールの設置について、質疑を終了いたします。

次に、（3）おくやみコーナー開設について、理事者からの説明を求めます。

○永見総合窓口課長 それでは、地域振興部資料3を用いまして、おくやみコーナー開設についてご説明申し上げます。

まず、1、2の目的と対象でございますが、千代田区民がお亡くなりになられた場合、ご遺族の行政手続の負担を軽減し、ご遺族を支援するために、おくやみコーナーを設置いたします。

3の支援の内容でございますが、こちらは、必要事項の事前ヒアリングに基づく手続のご案内、申請書類の事前記入準備、証書等の返納の受付を行い、ご遺族の負担を減らします。

続きまして、4の利用方法と5の開設場所、6、実施日でございますが、事前の電話予約制で、ご来庁時に対面でご対応させていただきます。開設場所は、千代田区役所2階、区民相談室、毎週火曜日の以下の四つの時間帯で実施をさせていただきます。

この実施日でございますが、毎週火曜日ということで、この枠数は、年間、約200枠というところがございます。その200枠でございますが、区でお亡くなりになられる方が年間400名程度というところから、その約半数のご利用ということで、200枠という

ところを想定してございます。実際に始まってみまして、需要数やニーズなども注視してまいりたいと思っております。

7の開始時期と8、周知でございますが、受付予約は8月20日から、サービス開始は9月2日から行いたいと思っております。区の広報紙や公式のSNS等でご案内をいたしまして、あと、ガイドブック、おくやみのこのこちらのガイドブックやチラシ等で周知をさせていただきます。

ご参考までに、本日は、チラシをおつけしております。

ご説明は以上でございます。

○岩佐委員長 はい。説明が終わりました。質疑を受けます。

○永田委員 ご家族が亡くなったご遺族の方の手続というのは、結構、緊急性があるものも多いと思うんですね。週1回、こうやって予約して、相談体制を強化することは大事であっても、例えば、お亡くなりになった際、自宅だったりすると、かかりつけ医がいれば、呼んだりとか、あるいは警察を呼んだりとか、いろいろ面倒な判断が必要なときに、例えば、もう一番の緊急性では、例えばご自宅のときにかかりつけ医を紹介するとか、そういったより専門的な知識だったりとかが必要だと思うんですが、その点について総窓が担当だということなんですけども、いろいろ各所管が連携しているということですが、どのような相談を想定されているのかと緊急性について、お答えください。

○永見総合窓口課長 まず初めに、緊急性のほうでございますが、こちらは、おくやみコーナーは、お亡くなりになられて、死亡の届出が出されてからの手続についてのご案内となりますが、緊急性の部分につきまして、もしご相談ということであれば、日常の区民相談室のほうでご対応させていただいております。日々、1週間のうちに3日以上は行政書士の資格を持つ総合窓口のマネジャーのほうがございますので、そういうところで、ご支援をさせていただければと思っております。

あと、このおくやみコーナーでのご案内サービスというところでございますが、例えば、いろいろ、事前予約で、お電話でまず状況をお聞きしまして、国保に加入されているとか、どういう、介護保険のご加入とかご利用状況とか、あと、区営住宅にお住まいかとかと、そういうようなところをヒアリングさせていただきまして、必要な手続の関係の書類を、事前にご来庁になる前に、こちらでご準備させていただいて、実際にお約束してご来庁されたときに、おくやみコーナーの窓口で必要な手続についてはさせていただくというようなことでございます。

あと、複雑な、もしご事情がある、例えば保険料の還付とか、あとは支払いとかという、そういうようなところは、また税の計算であったりとかというところは、また後日になってきますので、その辺については、即効性というよりは後日のお手続ということになるかと思えます。

それから、他区の利用状況、ご相談の内容等もちょっと調査いたしまして、実際は、そういうお手続のほかに、行政手続のほかに、ご相談がある実績としてはお墓のこととか、終活のこととか、あと、相続手続というところで、ちょっと行政手続とは違うような内容も併せてのご相談というところが多くなっているような実態でございます。

○永田委員 現状で、行政書士の相談を受けられるということで、それであれば、もう既に対応できているのかなという。ただ、こういった形で、より相談体制を強化するという

ことはいいと思うんですが、そうすると、そんな毎週火曜日で需要はあるのかなというところが一つと、あと、おくやみガイドブックというのが既にあるわけで、私も、今、その中身を確認したわけではないですけど、その中に、一通り手続というのも記入して、そこに記載されていると思うんです。そうすると、例えば、お亡くなりになる前に、そういったものをお渡しするのって、少し抵抗はあるかもしれないですけども、死亡届のときだけでなく、出張所等でも希望があれば、そういったものをお渡しできるような体制があれば、こういった相談もというか、不安も解消されるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○永見総合窓口課長 委員ご指摘のとおり、お亡くなりになる前に、いろいろご心配なことだったり、事前の準備とかということもございまして、こちらのおくやみガイドブックにはどのようなことが書かれているかと申しますと、まず、区内の葬祭場のことを筆頭に、あとは、お手続について、住民票とか印鑑登録とかの手続とか、保険証、年金に関する手続とかというようなこと、あと、軽自動車をお持ちですかとか、具体的なことが項目別に書かれております。

こちらのほうのガイドブックですが、既に出張所のほうにも配布を、配架させていただいておりますし、また、今回、今日おつけしたようなチラシのほうも、併せて、このおくやみガイドブックとチラシのほうも置かせていただきまして、事前にいろいろ情報を得られるような手段とさせていただきたいと思っております。

あと、需要数がどれだけあるかというところでございますが、他区の事例ではございますが、例えば、目黒区であれば、人口が29万人で、昨年度の実績で、300人の方がご利用されているというところですね。で、豊島区さんであれば、人口29万のところ、年間で477件というところなので、千代田区でどれだけというところは、今後注視して、実施回数等も検討していきたいと思っております。

○永田委員 相談体制を強化されるということで、あと、区に相談しようと思って、代表電話にかけたときに、葬儀の相談をしたいんですといった場合、どういった、どの部署に案内するのか、そういうことも明確にしておくことによって、いろいろ区民の不安も解消されると思いますが、その点、どうでしょう。実際、何か相談しようと思ったときに、その窓口がどこなのかというのが分かりづらいのと、あと、出張所に行って相談する方もいるかもしれないですけども、結構、一人で悩まれる方も多いと思うので、その点、解消するような意味で、明確な相談窓口というんですかね、その辺、分かりやすくしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○永見総合窓口課長 そうですね。ご家族がお亡くなりになられたときというのは、非常に、いろんな意味で、気持ちも落ち込んでしまったり、ご心配なこともたくさんあるというところで、あと、葬儀のご相談というところは、通常——通常というか、実際に死亡届を出されにいらっしゃる方は、葬儀の業者さんが多いということが実態でございますが、ご家族のそういうご相談というところでは、一般的には、区民相談というところとか、あと、法律相談というようなところでもご対応させていただいているところなので、今後も、おくやみコーナーの開設とともに、様々なご相談というところの周知にも努めてまいりたいと思っております。

○永田委員 はい。いいです。

○岩佐委員長 ほかにご質疑ございますか。

○はやお副委員長 もうかなり質問が出ているんであれなんですけど、連携ということになってくると、例えば民生委員だとか地域包括支援センターのあんしんセンターだとか、何か問題が起きたときに、その辺のところですよと、いろいろと終活の情報というのが出てくると思うんですけど、その辺の連携については、どのように考えているのか、お答えいただきたい。

○永見総合窓口課長 現在、この開設に当たって、庁内の関係各課に対する説明会というのを実施しようと、今、準備をしているところなんですけども、おっしゃるように、民生委員の方とか、あと、地域包括支援センター、そういうところにも情報提供を効果的にさせていただきたいと考えておりますので、今後、ちょっと、その辺も検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○はやお副委員長 本来であれば、これをやるときに、その辺が整理された中で、スタートするというのが一番いいのかなと思うんで。でも、そうはいいながら、実態論として、本当に区民の人たちが時間的、精神的な面で軽減がされることを祈りたいと思っておりますので、その辺が、そこに視野を入れてやってもらいたいということが一つと。

それと、このおくやみコーナーをやることによって、一つは、ハード面の改修費だとか、何かシステム経費みたいなもの、開発が発生するのかなどうか。それと、あと、昨今、いろいろと行政のほうも大変だから、人的な配置とかというのについては、どのようにこれは解消できるよというふうに考えられて、この事業を展開しようとしているのか、お答えいただきたい。

○永見総合窓口課長 まず、システム経費の点でございますが、こちらのほう、いろんな情報を入力すると、必要な書類が出てきたりというようなところで、そちらのほうを開発いたしまして、あと、委託で、パソナですね、総合窓口の窓口の委託のところの中に、総合窓口の運営経費の委託料の中に入れておりまして、経費としては、全体で520万、人的な経費も含めまして、総合窓口の運営の費用の中の520万程度ということでございます。人的経費というところ、人的な支援というところでは、委託の中でカバーをさせていただいているというような状況でございます。区によっては、23区の状況は、委託であったり、直営であったりというような状況でございます。

○はやお副委員長 すみません。最後です。

委託だから、取りあえず、職員、直接に職員については影響しないよと、そういう話ですけども、今後、例えば、私は官民のほうの働き具合について、どういうふうにするかといったときに、必要なものは、直接、職員がやらなくちゃいけないと思っていますし、今後、人がなかなか確保できない時代になってきたときに、本当に委託でいいのかとかということも出てくる。僕は、多分、ここの分野については委託でいいと思いますけれども、520万かかるということが今日分かり、あと、システム経費も含めて、520万ということも分かったんで、この辺のところについては、十分に効果検証していただいて、そして、また報告いただきたいということと。

あと、私は、このワンストップという言葉に、非常にいい意味でも悪い意味でも、引っかかる部分があるんですよ。ここの庁舎をやるときに、ワンストップで、結局は総合窓口課を決めてきた。で、それはいいんです。それで、その総括というか、が整理されな

くちゃいけないと思っているわけです。それに加えて、どんどんいろんな窓口の相談が出てきていて、よろず相談とか、いろんなところで出ている中で、一度、そのスクラップ・アンド・ビルドをしていかなくちゃいけないんじゃないかとずっとやってきた立場でもあるので、この辺の整理をどういうふうに、そして、またワンストップといったときに、ハードウェアのところ、下のところが、今、当初、開設したとき、この庁舎を開設したときには、それは先進的でしたよ。けども、今、本当にこのレイアウトがいいのかどうなのかといったところの、そういう総合的な検討はしているのかということ、これはなかなか、総窓のほうで言うのか企画のほうで言うのか知らないけれども、ちょっと、その辺のところを答えていただきたい。

○印出井地域振興部長 ただいまはやお副委員長のほうから、行政サービス、行政手続のワンストップについての検証ということで、私、総合窓口の運営という立場からご答弁申し上げますけれども、一つ、やっぱり、これまで総合窓口、庁舎移転したときは、やっぱり実際に対面で様々な手続をされる方に対するワンストップということをイメージしていたんだろうというふうに思います。そちらについては、ご指摘のとおり、行政サービスが多様化する中で、正直、今の2階のフロアの中で十分対応し切れない部分も出てきているかなというふうに思っています。その辺りは、様々な運営上の工夫をしながら対応しているところでございますけれども、昨今、先進的な事例として、中野区などについては、やはり庁舎の新庁舎というタイミングがありましたので、現状に見合った形でのワンストップ窓口、ハードも含めて、そういう事例もありますので、今後、我々として、次の機会もあり得るんだろうとは思いますが、現状の運営の中で、システムのカモ借りながら、どうしていくかということについては、しっかり検討していきたいというふうに思っています。

それから、もう一方で、やはり、世の中、DX化が進む中で、デジタルの力を使いながら、ワンストップ機能を高めていくというところもあるのかなというふうに思いますので、その辺りは、全庁的なDX戦略も踏まえながら、我々のほうとして、総合窓口所管として、どういった形で、今後推進することができるのかにつきましては、引き続きしっかり検討してまいりたいというふうに思います。

○はやお副委員長 最後。

そのとおりなんです。だから、意外と、おくやみコーナーって、簡単に一過性の小さい話のようだけれども、実は、総合窓口をどうやっていくのか、このワンストップでどうやっていくのかって、そこで言ってきてくるとなると、答弁していただかなくてもいいんですけども、DX戦略なんですよ。というのは、AI関係のほうで、どういうふうに、例えば、人的に対応して、場合によっては、お年寄りの方はやっぱり直接来なくちゃいけないということもあるでしょうから、今、答弁いただいたように、この辺のところについて、どういうふうに整理していくのかという、何というんですかね、今の話は抽象論だけれども、何か計画というのがあるのかどうか、お答えいただきたい。

○夏目デジタル担当部長 今回の総合窓口を例に、デジタルでそういった窓口なり行政手続なりをどうしていくのか、また、スペースの問題も含めて、お尋ねを頂きました。

DX戦略のほうでは、行政手続のオンライン化ということで、今年を初年度として、3年間で全ての手続をオンライン化するというようなことで進めております。そのオンライ

ン化を進めていきますと、窓口に来る方が減ってくると思うんですが、また、窓口に来る方が減ってくれば、窓口配置する職員が減って、あるいは、窓口においてあるシステムが減って、そういったスペースも創出できる。そういったオンライン化による効果で、今、地域振興部長がお話したような総合窓口、ワンストップの機能の向上も図れるかなというふうには考えております。ですので、このDX戦略に沿って、手続のオンライン化を図って、窓口に来る方も、来ない方も、サービスを充実させていきたいというふうに考えております。

○岩佐委員長 よろしいですか。

そうですね。これ、例えば、同じ火曜日に行行政書士相談があって、相続の相談もあるわけだから、どんどん細分化して分かりにくくなっているんで、ぜひ、ちょっとその整理はやっていただきたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、おくやみコーナー開設についての……。〔発言する者あり〕えっ。〔発言する者あり〕質疑を終了します。

以上で、地域振興部の報告を終わり、続いて、政策経営部の報告に入ります。

政策経営部（1）情報リテラシーに関する意見交換会の開催について、理事者から説明を求めます。

○小菅企画課長 それでは、政策経営部資料1に基づきまして、情報リテラシーに関する意見交換会の開催についてご報告申し上げます。

こちら、昨今の情報を取り巻く状況を踏まえまして、外部の有識者の方々と意見交換会、趣旨としては勉強会というのが近いんですけども、実施するものでございます。社会的に情報を取り巻いて問題が顕在化する中で、区としても、意見交換会にはなりませんけれども、今回、新たにこうした情報というところでテーマに取り組んでいくということで、本委員会でご報告させていただくものでございます。

資料1、目的でございます。特にSNSが普及し、AI技術も進化する中で、偽情報や誤情報の拡散、あるいは、情報の偏りの懸念など、情報を取り巻く状況が大きく変化しております。例えば、コロナウイルスやワクチンに関する不確かな情報が拡散されるなど、大きな社会事象が起こる都度、誤情報、偽情報などが拡散され、ネット社会、ネットの空間だけでなく、実社会に影響を与えるようになっております。そうした中で、多角的、専門的に意見交換を実施し、基礎自治体としても理解を深め、千代田区の役割や具体的な取組の検討に生かしていくということが目的となります。

2、テーマでございます。まずは、情報を取り巻く状況、課題、そして、そこからリテラシー向上等、効果的な情報発信という社会全体の状況の理解から、その中で、基礎自治体の役割、取組という流れでテーマを進めていきたいというふうに考えております。

3、構成員でございます。構成員につきましては、資料のとおりとなります。今後、テーマに応じまして、ゲストスピーカーとして、ほかの方、例えば、プラットフォーム事業者などの方にも、お声かけをしていきたいというふうに考えております。

4のスケジュールになります。年間で4回程度の開催を想定しております。開催時期、

テーマを記載しておりますけれども、状況に応じて見直しながらい進めてまいります。

なお、第1回のキックオフを、昨日、7月24日に開催しております。こちら、会議の資料ですとか、議事概要につきましては、今後、区のホームページで公表したいというふうに考えております。

ご説明は以上となります。

○岩佐委員長 はい。説明を受けました。

質疑を受けます。何かございますか。

○のざわ委員 二つ、ご質問させていただきます。

一つ、まず、サイバーセキュリティの、要は、攻めと守りのとっても大切な情報であふれている千代田区役所でございますので、そのテーマというのはとっても大切だと思うんですが、この交換会の中でのサイバーセキュリティの位置づけとか検討等々について、どのようにお考えか、教えてください。

○小菅企画課長 今回のこの意見交換会のテーマとしましては、先ほど申し上げたとおり、SNSだけではないですけれども、様々情報がある中で、そうした情報を一人一人がどう酌み取り、正しい情報を理解していくかと。いわゆる、一人一人の情報リテラシーというところの向上、あるいは、行政の情報発信が重要という中で、どう情報発信力を上げていくのかというようなところがテーマになってくると思います。ですので、今、ただいま頂いたサイバーセキュリティのところに関しましては、非常に重要な課題だとは思いますが、直接的にこのテーマに合っているかということ、ちょっと難しいところもあるのかなと思いますが、ただいまのサイバーセキュリティの重要性ということのご意見は参考にさせていただきたいというふうに思います。

○のざわ委員 よろしく申し上げます。

あと、もう一つ、プラットフォーム事業者等々も今後の参加予定ということで、この方々の選定の基準というか、どのような形で、考え方でお話を頂くのかというのは、いかがでしょうか。

○小菅企画課長 委員の構成員の選定につきましては、現在入っている構成員の皆様からご紹介いただく、もしくはプラットフォーム事業者ということで、今お話しいただきましたけれども、社会一般的に利用が多いプラットフォーム事業者の方だったりだとかということにお声かけをさせていただき、あるいは、国のほうで様々検討会ですとかそういったところに参画している事業者なんかもありますので、今申し上げたところを踏まえながら、お声かけをし、参加いただける、いただけないということもありますので、調整をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○岩佐委員長 よろしいですか。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○岩佐委員長 ほかにご質疑ございますか。

○米田委員 詳しくはDXとかでもやるのかなとは思っていますけど、どうか分かりませんが、昨日、キックオフされたということなんで、現状の課題認識の共有とありました。実際にどのような課題、いろんな課があると思うんですけど、どのような課題があったか、どういった課題が共有されたかというのは、昨日の段階での会議での、お聞かせいただけますか。

○小菅企画課長 まず、最初のデジタルでというお話なんですけれども、今回、情報という切り口で考えております。情報と申し上げますと、デジタルに限らないかなというふうに思います。ただ、ご指摘のとおり、SNSですとか、AIですとか、情報を取り巻く環境の変化として大きいのは、今ご指摘いただいたデジタル部分というのはあるのかなというふうに思います。先ほど、メンバーのところで、私も説明を申し上げればよかったんですけども、メンバーにデジタル担当も入って、デジタル担当部長のほうが入っております。ですので、あくまで情報という切り口で、今回、企画課のほうで運営のほうを行っておりますので、本委員会において報告をさせていただいております。今後、ちょっとデジタル部分で何か具体的な取組ですとか、そういったことが出てきた場合には、デジタル担当のほうとも相談しながら、委員会の報告については考えてまいりたいと思います。

また、昨日の意見交換でのどんな意見が出てきたかというようなご趣旨かなというふうに思います。詳細は、先ほど申し上げたとおり、今後、ホームページで公開のほうをさせていただくんですけども、概括的な、概要だけ申し上げますと、まず、情報リテラシー教育については、一定のご評価を頂いた上で、やはり行政の情報発信の重要性というのは非常に高いんですけども、一方で、情報発信力の弱さ、なかなか行政の情報って届かないんじゃないかというようなご指摘も頂いたところでございます。また、情報発信という観点では、災害時を例に、災害時なんかは生死に関わるというところも非常にありますので、スピードも重要になってくる、行政で正確な情報を出すとなると、なかなかスピードが遅くなったりもすると。なかなかそのバランスというのが難しいので、そういう中でどういうふうにやっていくかですとか、あるいは、何だろう、正しい情報か、確認中ってよくあると思うんですけど、そういった状態でも、今確認中なんだ、これが正しいか正しくないかまだ分からないんだという、その状況もしっかり発信していくというのも大事なんじゃないかというようなご意見も頂いたところでございます。

また、実態を把握するといったところで、昨日、総務省の調査なんかを資料として出したんですけども、千代田区の実態把握の必要性というところで、アンケート調査なんかをやはりやって、把握していったほうがいいんじゃないかというようなところも頂いたところでございます。

また、ちょっと細かい話にはなるんですけども、インターネット上の記事が、誰が情報源かというような技術で、オリジネーター・プロファイルというものもあるんですけども、そういうようなお話も例として頂いたところでございます。

○米田委員 これ以上あんまり入るのもあれなんですけど、その課題を受けて、今後、区として、企画課として、デジタル課として、どのように取り組んでいくのか、これ、最後、お聞かせください。

○小菅企画課長 現在も、例えば、リテラシー教育、教育部門で行っているリテラシー教育ですとか、直接、情報リテラシーの取組というわけではないんですけども、読書活動の推進、これは文字・活字文化の推進により、読むだとか考えるという能力の向上が情報リテラシーにつながるですとか、あるいは、人権に関する講演会ですとか、あとは、デジタルのほうでは、デジタルデバイド対策、ちょっと趣旨が違いますけれども、そういったものを行っております。そういったものを個々それぞれで行っているんですけども、そういったものを少し施策としてまとめながら、今回、こうした有識者の方々に意見を頂いて、

足りない視点がどこかにあるのか、また、現在の取組をパワーアップしていくというところがどこかにあるのかといったところ、様々意見いただきながら、ブラッシュアップしていきたいというふうに考えています。

○岩佐委員長 はい。はやお副委員長。

○はやお副委員長 ちょっと細かい基本的なところなんですけども、できれば、言えばよかったなと思っている。関係部長とかとなると、やっぱり、これ、具体的に書かないと、まずかったなと思って、これはちょっと、そこをもう一度お答えいただくということと、それと、あと、ゲストスピーカーとして、プラットフォーム事業者等とあるんですけども、今後参加予定と、具体的にどういうプラットフォームの事業者を考えているのか、お答えいただきたい。

○小菅企画課長 まず、資料につきましては、大変申し訳ありません。ただいま口頭で恐れ入りますけれども、申し上げさせていただきます。関係部長につきましては、教育担当部長、それから、文化スポーツ担当部長、政策経営部長、デジタル担当部長、行政管理担当部長になります。

あと、何だっけ。あっ、プラットフォーム。言わないほうがいいですよ。

プラットフォーム事業者につきましては、様々調整をする中で、実は、会社名を出しにくいというところもあったりもします。ですので、ちょっと一般的なところで申し上げさせていただきますと、例えば、LINE、ヤフーだとか、Googleですとか、あとは、どこだ、MetaですとかXですとか、様々あるんですけども、そういったところに先ほど申し上げたような国の検討会に出ていたりですとか、委員の方にちょっとご紹介いただいたりですとかというところで、お声かけ、調整したいなというふうに考えています。

○はやお副委員長 また私が言うと、目くじらを立てて言っているみたいな話になっちゃうんで、24日の日、本来であれば、25日の後だったらいいんだけど、先に24日にこの意見交換会を行っているということで、本来であれば、そういうのは前から決まっていることだから、普通であれば、定例会中、もしくは何かの中で報告するというのが普通だと思うんですけど、私は、別に、あえて、普通、今まではこういうような意見交換会とか、そういう諮問機関的な内部でやることということについて、あんまり委員会でも報告しなかったし、でも、いろいろ昨日の新聞を見ると、やっぱり、多少、そういうアナウンスメントしたかったのかな。だから、そこで目くじらを立てる必要はないんだけど、そういうふうにするということを考えているのであれば、やっぱり手続・手順の順番が違うんじゃないかということについてお答えいただきたい。

○小菅企画課長 まず、今回ご報告させていただきましたのは、やはり、この情報という、現在、社会状況を見る中で一つ大きなテーマに取り組んでいくというところで、この本委員会にもご報告させていただいたほうがよろしいだろうというところで判断したものでございます。また、それならば、実際に開催する前に報告すべきだということからは、大変申し訳ありません、本来であれば、前に報告をしてからやるというのが通常なのかなというふうに思いますので、そこのご指摘につきましては、重く受け止めさせていただきたいと思います。

一方で、この開催に当たりまして、様々な団体に所属する方にお声かけをし、日程調整をしながら、ちょっとどれぐらいの時期に開催できるのか、そもそもこのゲストスピーカ

ーの方も開催していただけるのかどうかといったところで、調整などを行いながら検討してきたところがありまして、ちょっと翌日というご報告になってしまったというところがございますので、その辺り、ご理解賜りたいというふうに思いますけれども、先ほどのご指摘については、しっかりと受け止めたいというふうに思います。

○はやお副委員長 このところについて、とやかく言うつもりはないんですけど、その辺のところは、ちょっと留意して、あと、結局、こういうことで、この意見交換会を報告したということになると、普通は、最終的な成果物をどういうふうに考えているのかということになっちゃうんですよ、報告をするとすると。何かというと、内部的にやっているわけじゃないから、委員会に報告するとなると、例えば、報告書を出すとか、提言書を作るとか、場合によっては、区の施策へこういうように計画を反映させていくだとかと、こういうものが整理されていないと、こういうところの報告とか、場合によっては、マスコミのアナウンスメントというのはあんまりやらないから、そのところはどういうふうに考えているのか、今、分かっている段階でお答え——どういうふうに取りまとめようとしているのか、お答えいただきたい。

○小菅企画課長 こちら、検討会というよりは意見交換会になりますので、いわゆる報告書の取りまとめというところは、現在、想定しておりません。ただ、どのような意見が出たかについては、区のホームページで、先ほど申し上げたとおり、公開のほうをしてまいりたいと考えております。そういった点からも、外にも公開していくというところを踏まえまして、当該委員会でも報告というのはしていくべきかなというふうに考えたところがございます。

じゃあ、この意見交換会を経て、どうするのかということに関しましては、先ほど米田委員からもご質問ありましたが、区の施策として少し整理をしつつ——整理を、何だろう、情報リテラシーという観点で施策を体系的に整理していきたいなというところは、今の想定では考えておりますので、ちょっと、そういった最終的にそれぞれ第1回、第2回、第3回、毎回報告するのか、もしくは、最終的に少しそれぞれの会に出てきた意見をまとめて、どういったところを反映するのかということとまとめて報告するのかというところ、この当該委員会への最終的な報告については、ちょっと検討といいますか、正副委員長ともちょっと相談させていただいて進めたいなというふうに思います。（発言する者あり）

○はやお副委員長 じゃあ、最後だけ。

私は、企画がやったから、取りあえず企画総務でご報告いただいたということと受け止めました。だけど、このリテラシーは非常に重要な内容であって、ソフトウェアというか、ソフトの部分だと思います。そうすると、DXの特別委員会のほうの情報共有って、今日はないにしても、ある程度のところで、こういう考えで、指針でリテラシーを進めていくんだというものが出てきたところで、そこにやっぱり追従して、ハードのこと、本当にソフトウェア設計に関しても出てくることだと思うんですけど、この辺、どのように考えて——逐次、両方に報告しろということではないけれども、ある程度、節目節目に来たところでは、DX特別委員会にも報告しないことには、一応、委員会の独立性から考えたときに必要かと思うんですけど、その辺はどのように考えているかお答えいただきたい。

○小菅企画課長 先ほどもご質問あったとおり、切り口としては情報というところをご理

解いただいた上で、とはいえ、内容として、生成AIのAI技術が非常に大きいよねというようにご指摘かなというふうに思いますので、ちょっと意見交換会を運営しながら、AIに関する意見ですとか、デジタルに関する意見というのが、こういったものが出てきて、それに対応する形で、どんな取組をしていくのかというような、その中身も踏まえまして、少しデジタル担当とも相談——デジタル担当とも連携をしながら、委員会への報告については検討したいというふうに思います。

○岩佐委員長 よろしい。あ、すみません。

政策経営部長。

○村木政策経営部長 ただいまの企画課長のご答弁に少し補足をさせていただきたいと思っております。

こちら、今、はやお委員のほうからデジタルというお話がございましたが、確かに、問題意識の大きなところといたしましては、冒頭の目的のところにありますように、SNSとか、SNSの普及ですとか、あるいは、AIとか、そういったいわゆるデジタル系のそういった昨今のいろんな動き、これが大きな背景になっているわけですけど、その中で、こちらの構成員のところを見ていただきたいんですが、今回来ていただいた新庄様それから町田様、こういった方々は、どちらかということ、デジタルというよりも、読売新聞社、あるいは公益財団法人文字・活字文化推進機構ということで、こういう言い方が適切かどうか分からないですけど、紙の情報の文化、そちらのほうからの提言も頂くような形で来ております。現に、昨日の話の中でも、やはり読解力というものが、これが非常に重要なんだと。これは、デジタル化になったとしても、映像、動画、こういったものが配信の中心になったといった中でも、やはり、この読解力というのは非常に重要だと。

そういうものも含めまして、区として、この情報リテラシーにどういうふうに対応していくかという、それをこの検討会の中で様々ご意見いただきながら、区としての考え方をまとめていきたいというふうに考えてございますが、最終的には、こちらの今日の資料のスケジュールのところにもありますように、令和8年度の区取組として、こういったものが出てくるかというのがあると思いますので、その中で、今申し上げたような従来型の文字・活字、そういった視点からの何かアプローチ、あるいは、教育という視点からのアプローチ、それから、今申し上げたデジタルのアプローチ、いろいろあると思います。それぞれの取組の内容によりまして、どちらの委員会にお話しするか、その辺のところは、先ほど担当課長から申し上げましたように、また議会のほうともご相談いたしまして、決めていきたいというふうに考えてございます。

○はやお副委員長 いいです。

○岩佐委員長 まとまった段階で、またご報告いただければと思います。

以上で、ほかに質疑ございませんか。

大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

以上で、政策経営部の報告を終わります。

日程1の報告事項を終わります。

日程2、その他に入ります。

委員の方から何かございますか。

○はやお副委員長 委員長にも言っていない。

コロナでいろいろと、今までの、例えば、出張所のサービス、夜遅くまでやっていたとか、水曜日はやっていたとかって、あったかと思うんですね。この辺の整理、まあ、時代も違うことですから、どういうふうに検討されて、今後、コロナのこの対応、自由に動けるようになってきてから、いや、以前のとおり戻せということではないんだけど、この辺の整理のことについて、どういうふうに、今、検討されているのか。コロナ後として、コロナ以前のそういうやっていたサービスについても、そのまま以前のようには戻っていないと思いますけれども、その辺はどういうふうに。

○印出井地域振興部長 そうですね。やっぱりコロナ前、コロナ後、それから、コロナを踏まえて、今まで取り組まれていなかったことが、コロナをきっかけにして取り組まれ、例えば、リモートですとか、オンラインとかですとか、そういったことがあるかなというふうに思っています。一方で、SDGsでもないですけども、誰一人取り残さないという意味で、対面のサービスの重要性もまた変わってはいないかなというふうに思っています。

今、改めてご指摘を頂いたところでございます。私も、コロナ前後におけるサービスの状況を、今現在、ちょっとつまびらかに把握していないところでありますので、今ご指摘を踏まえて、少しそういう観点から検証させていただいて、また必要に応じてご報告させていただきたいと思えます。

○岩佐委員長 よろしいですか。

○はやお副委員長 はい。

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

そのほか、何かご質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

執行機関から何かございますか。

○小川神田公園出張所長 こちらからは、神田公園区民館の外装工事について、口頭にてご説明させていただきます。

なお、この工事に伴う会館の利用休止等はございませんので、あらかじめ申し上げます。

工事の内容は、神田公園区民館の外壁・屋上の防水工事、あと、鉄部の塗装、その他必要な改修工事を考えております。

工事の期間は、8月25日、来月25日から令和8年の2月の末まで。ただ、工程表上は、1月の末ぐらいで工程表が終わっているんですが、念のため、2月の末までと公式には申し上げます。

まず、工事の周知方法なんですけど、現在、会館予約システムでの会館の受付になってございますが、その会館システムのトップページに、お知らせとして、既に令和7年8月から9月にかけて、外壁工事のため、足場設置の騒音・振動が発生する場合がありますと、周知を努めているところでございます。あと、神田公園の区民館の場合は、実は、今、子育てひろばに毎週水曜日——失礼。火曜日ですね。火曜日午前、午後と、子育てひろばを開催しておるところなんですけど、そちら、主管しております児童・家庭支援センターとは、

今、情報共有しております、音があまり大きく出るような期間については内神田のほうを使うということで、今、話を進めているところでございます。調整中でございます。

また、あちらの立地が小学校のすぐ前でございますので、小学校の登下校時には、機材の搬入・搬出は行わないように、今、工事業者に申入れを既に済ませているところでございます。

私のほうからは以上です。

○岩佐委員長 ありがとうございます。

この点について、何かご質疑、大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

ほかに何かございますか。よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 それでは、本日は、この程度をもちまして、閉会といたします。お疲れさまでございます。

午後3時21分閉会